

社会資本整備重点計画 策定までのながれ

平成15年 3月28日 社会資本整備重点計画法成立

4月 1日 社会資本整備重点計画法施行

5月 6日 社会資本整備審議会、交通政策審議会合同審議会

計画骨子案の審議、計画部会設置等の審議の進め方の決定

6月 6日 第 1 回計画部会

部会長互選、計画（素案）の審議、

都道府県知事の意見聴取・P I の実施について了承

6月24日～ 8月18日

社会資本整備重点計画の素案に対する意見の募集

都道府県知事の意見聴取

9月 5日 第 2 回計画部会

都道府県・国民の意見の報告、計画（原案）等の審議

9月末（又は10月初め） 閣議決定（予定）